

平成30年度入学生対象

平成30年12月26日現在

別記様式第3号

特定プログラム説明書

開設学部等名〔 法務研究科 ・ 法学部 〕

プログラムの名称	(和文) 法律専門職養成特定プログラム
	(英文) Legal Professional Training Course
1 概要	本プログラムは、法科大学院の既修者試験、司法書士試験その他法律専門職に係る試験を受験することを考える学部生が、高度の法的思考および法的論述の能力を習得し、社会の法的ニーズに応じた適切なリーガル・サービスを提供できる法律専門家となるために必要な素養を身に付けることを目的とする。
2 到達目標	① 具体的な事実を前提とした法的課題の解決のための思考パターンと、当該解決の論述能力を向上させる。 ② 法科大学院の既修者試験に合格するための必要な能力を身に付けさせる。 ③ 司法書士試験その他法律専門職に係る試験に合格するための必要な能力を身に付けさせる。
3 登録時期	第3セメスター（2年次前期）を履修登録開始時期とする。
4 登録要件	既修得要件は特に定めない。
5 受入上限数	特に定めない。
6 授業科目及び授業内容	授業科目は、別紙の履修表を参照すること。 授業内容は、各年度の法学部シラバスを参照すること。
7 修了要件	必修科目 8単位 選択必修 4単位 計 12単位
8 責任体制	プログラムの運営は、以下の組織が実務を担当し、法務研究科教員及び法学部教員の協力によって行う。 <法律専門職養成特定プログラム担当教員会> 秋野成人 (法務研究科長) 江頭大蔵 (法学部長) 野田和裕 (法務研究科副研究科長) 宮永文雄 (法学部副学部長・教務担当) 田村耕一 (法務研究科教務担当)

- 9 既修得単位等の認定単位数等
- (1) 他大学等における既修得単位等の認定単位数等
なし
- (2) 広島大学における既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)の認定単位数等
最大限6単位

法律専門職養成特定プログラム履修表

目的	授業科目	単位数	履修期	履修区分	要習得単位数	科目区分	開設学部
法的思考に必要な基本要素を学ぶ	民法法基礎	2	3セメ	必修	2	専門教育科目	法学部
	刑事法・公法基礎	2	4セメ	必修	2		
法的課題の解決を討議を通じて導き出す	民法法特論	2	5セメ	必修	2		
	公法・刑事法特論	2	6セメ	必修	2		
高度・実践的な法的論述能力を養う	法学論文指導1※	2	5セメ	選択必修	2		
	法学論文指導2※	2	5セメ				
事例課題の解決案の作成を通じて法的論文の論述能力を高める	ケーススタディ民法法	1	5セメ	選択必修	2		
	ケーススタディ公法	1	6セメ				
	ケーススタディ刑事法	1	5セメ				
合計					12		

※交互に隔年開講